

## あなたとあなたの家族のために 知っておきたい「成年後見制度」

一人暮らしの姉が、悪徳商法の被害に遭わないか心配だよ。最近物忘れもひどいようだし…

今は大丈夫…。でももう歳だし、認知症にならないか不安だよ。安心して暮らし続けられるか。

成年後見制度って難しそうだな。利用の仕方などどこに相談すればいいんだろう…。



認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方のために、契約などの法律行為や財産管理の支援をするのが「成年後見制度」です。

- 開催日時： 平成28年2月13(土) 午後1時30分～4時 (受付：午後1時～)  
会場： 座間市立総合福祉センター (サニープレイス座間) 3階多目的室  
定員： 70名 座間市内外の一般市民のほか、福祉関係者等どなたでもご参加いただけます。  
参加費： 無料 (直接会場にお越しください。)  
テーマ： 『あなたとあなたの家族のために知っておきたい成年後見制度』  
(講演の合間に「寸劇」が入ります。)  
講師： 渡邊幸子 (行政書士) コスモス神奈川県支部 広報渉外委員長

★★講演会終了後に個別無料相談会も開催します★★

問合せ電話番号：046-253-9125 (担当：佐藤)

主催：コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部 (かなさぼ) 相模原地区  
共催：座間市  
後援：座間市社会福祉協議会

※コスモスは、成年後見制度の普及と利用促進のため、行政書士会が設立した一般社団法人です。